

第3章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

こども・若者は、社会の希望であり、未来をつくる、かけがえのない存在です。

本市では、「こどもまんなか」の理念に沿って、全てのこども・若者が尊重され、自分らしく生きることができるまちを目指しています。そのためにも、こども・若者が自ら表明した意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される環境をつくっていきたいと考えています。

本市には、本陣をはじめとした歴史的資源や、湖岸や川辺、美しい田畑、あおばな等の特色ある産物、企業の集積、市民発信の活動等、多様な資源があります。また、京阪神の通勤圏内であることから、転入転出等の人口移動も多く、新たな市民も増えていますが、年少人口は減少局面に入っており、今後は、少子高齢化が進んでいくと予想されます。

誰もが生きがいを持ち、心身ともに健やかで幸せ（ウェルビーイング）に暮らせるまちとして、本市は、「健幸」を「生きがいをもち、健やかで幸せではあること」と定義し、「健幸創造都市」の実現を掲げ、取組を進めているところです。

地域のつながりを強化し、家庭、学校、認定こども園、幼稚園、保育所、企業、市などの多様な主体が連携し、こども・若者をまんなかに据えながら、ともに育ち、笑顔が輝くまち草津市を目指して、一体となって取組を進めます。

【委員から事前にいただいた御意見】

- 案2の「未来のまち草津」の代わりに、「**幸せあふれるまち草津**」、「**希望にあふれる（みちた）まち草津**」としてはどうか。
- キーワードとしては、「**つながり**」や「**居場所**」等の言葉を活用してはどうか。
「社会の中に居場所があり、どこかで誰かとつながっていることを実感する中で、安心して自分らしく過ごすことができる」ことが、全ての人のウェルビーイングにつながると考えます。

～ メモ欄 ～